

# 岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第4回本部員会議

日時：平成30年9月14日（金）9時～  
場所：県庁4F 特別会議室

## I 経緯

## II 今回、死亡が確認された野生いのししに対する対応

# I 経緯

## 9月13日(木)

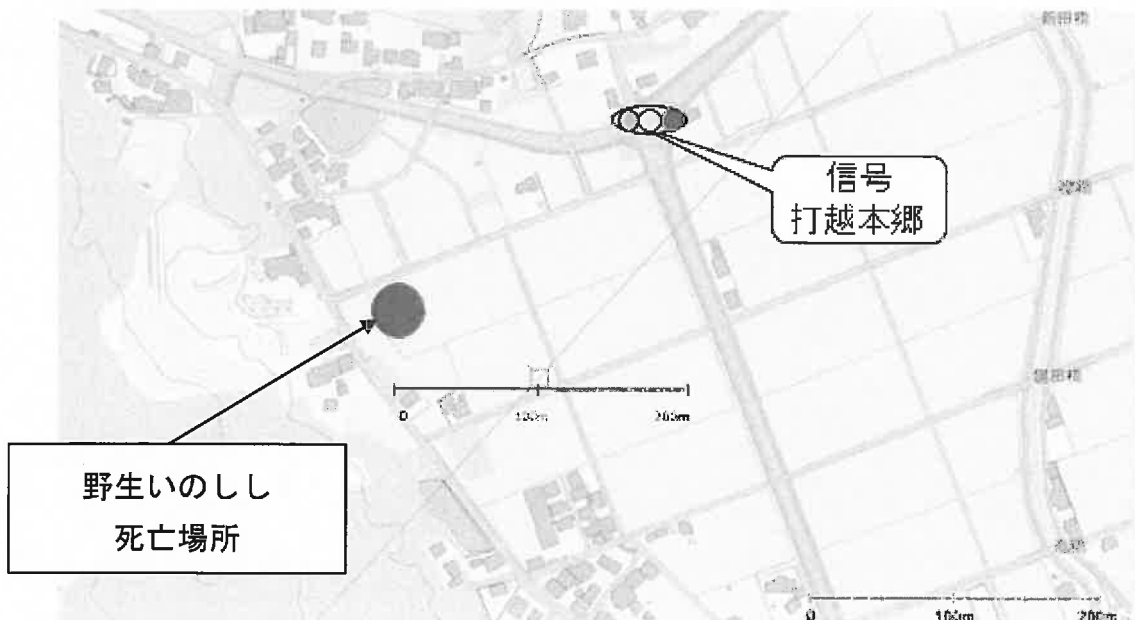
- 10:00 岐阜市に一般住民から、いのししが1頭死亡していると通報  
(場所：岐阜市打越地内)
- 10:35 岐阜市から県に連絡
- 15:40 中央家畜保健衛生所に死亡いのしし搬入
- 16:40 中央家畜保健衛生所が蛍光抗体法及びPCR検査を開始  
(蛍光抗体法：扁桃、PCR法：扁桃、脾臓、腎臓)
- 19:35 蛍光抗体法 陰性

## 9月14日(金)

- 6:45 県においてPCR法検査 陽性

農林水産省において、遺伝子検査を実施予定(検体輸送中)

### <位置図>



## Ⅱ 今回、死亡が確認された野生いのししに対する対応

平成30年9月13日付け農林水産省消費・安全局動物衛生課課長補佐（防疫企画班担当）事務連絡「岐阜県における豚コレラの発生に伴う野生動物の感染確認検査の実施について」により、以下の対応を実施。

### 1 これまでの取組み

#### （1）連絡体制の構築

- 岐阜市、各務原市、山県市、本巣市、関市、美濃市、揖斐川町、大野町、県猟友会に対して、死亡した野生いのしし及び捕獲された野生いのししの情報提供について、依頼

#### （2）死亡野生いのししを確保した場所の消毒

- 9月13日（木）15：25 消毒済み

#### （3）抗原検査及び血清抗体検査の実施

- 9月14日（金）6：45 PCR法 陽性

### 2 今後の対応

#### （1）焼却の実施

- 9月14日（金）当該イノシシを焼却予定（中央家畜保健衛生所）

#### （2）調査対象区域の追加

- 豚コレラ発生農場、堆肥センターを中心とした半径10キロメートル以内の区域に加え、新たに、死亡野生いのししを確保した地点を中心とした半径10キロメートル以内の区域を調査対象区域に追加

### (3) 抗原検査及び血清抗体検査の実施

対象：調査対象区域内において死亡した野生いのしし及び捕獲された野生いのしし

期間：死亡野生いのししを確保した場所の消毒終了後、28日間  
(平成30年10月12日(金)まで)

### (4) 立入検査の実施

対象：死亡野生いのししを確保した地点を中心とした半径10キロメートル以内の区域の全ての豚及びいのししの飼養農場(9箇所)

検査内容：・死亡豚やひね豚の増加等の異常の確認  
・必要に応じて、抗原検査及び血清抗体検査を実施

### (5) 報告の実施

対象：死亡野生いのししを確保した地点を中心とした半径10キロメートル以内の区域の全ての豚及びいのししの飼養農場(9箇所)

報告内容：飼養豚等の死亡状況等

期間：死亡野生いのししを確保した場所の消毒終了後、28日間、  
(平成30年10月12日(金)まで)

報告方法：定期報告(1日2回)

緊急報告(異常発見次第、直ちに報告)

# 調査対象区域

